

令和 5 年 1 0 月 1 2 日 開 会

柳 津 町 中 学 生 議 会

会 議 録



柳津町教育委員会・柳津町議会

令和5年柳津町中学生議会会議録

令和5年10月12日柳津町中学生議会は柳津町議会議場に招集された。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番 赤城 なつみ	6番 白井 悠人	10番 渡部 愛琳
2番 猪俣 真帆	7番 鈴木 詩乃	11番 岩佐 陽愛
3番 小池 海緒	8番 橋本 猛虎	
5番 齋藤 璃空	9番 目黒 快斗	

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 会議事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名について

会期の決定について

町長の挨拶について

一般質問（通告順）

令和5年柳津町中学生議会会議録

令和5年10月12日（木曜日）

1. 出席議員は次のとおりである。

1 番 赤 城 な つ み	6 番 白 井 悠 人	1 0 番 渡 部 愛 琳
2 番 猪 俣 真 帆	7 番 鈴 木 詩 乃	1 1 番 岩 佐 陽 愛
3 番 小 池 海 緒	8 番 橋 本 猛 虎	
5 番 齋 藤 璃 空	9 番 目 黒 快 斗	

2. 欠席議員は次のとおりである。

な し

3. 地方自治法第121条の規定により出席を求められ、出席した者は次のとおりである。

町 長 小 林 功	建 設 課 長 横 井 伸 也
副 町 長 矢 部 良 一	みらい創生課長 天 野 美 穂
総 務 課 長 菊 地 淳 一	保 育 所 長 成 田 智 恵
出 納 室 長 天 野 一 保	教 育 長 神 田 順 一
町 民 課 長 杉 原 満	教 育 課 長 新 井 田 理 恵
地域振興課長 鈴 木 秀 文	公 民 館 長 田 崎 治

4. 会議に職務のため出席した者の職氏名。

町 議 会 議 長 齋 藤 正 志	議 会 事 務 局 長 橋 本 千 恵
町 議 会 副 議 長 田 崎 信 二	主 査 鈴 木 勝 久
町議会総務文教 常任委員会委員長 磯 目 泰 彦	

5. 会議事件は次のとおりである。

日程第1	会議録署名議員の指名について
日程第2	会期の決定について
日程第3	町長の挨拶について
日程第4	一般質問（通告順）

◎開会及び開議の宣告

○議長

本日の出席議員は10名であります。

全員出席しておりますので、只今から柳津町中学生議会を開会いたします。

私は、議長を務めさせていただきます、会津柳津学園中学校3年の岩佐陽愛です。

よろしくお願いいたします。

これより、本日の会議を開きます。（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元にお配りのとおりであります。

これより議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名について

○議長

日程第1、会議録署名議員の指名について。

本議会の会議録署名議員を指名いたします。

3番、小池海緒君、5番、齋藤璃空君、9番、目黒快斗君、以上3名を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本議会の会期は、本日1日としたいと思いますが、賛成の方の挙手を求めます。

（全員賛成）

○議長

賛成多数と認めます。

よって、本議会の会期を本日1日とすることに決定いたしました。

◎町長の挨拶について

○議長

日程第3、町長の挨拶について。

町長の挨拶を求めます。

町長。

○町長（登壇）

おはようございます。本日、町議会議員の皆さんをはじめ、会津柳津学園中学校の先生方、

生徒の皆さんのご理解とご協力をいただき、柳津町中学生議会を開会できますこと、心からうれしく思っております。

この場から中学生議会議員の皆さんの凛々しいお姿を拝見しますと、これから始まる、この議会に対する強い熱意・意欲が伝わり、大変頼もしく感じますし、中学生の皆さんと、この場で議論ができることが楽しみです。

皆さんが今座っているこの議場は、日ごろ、町議会議員の皆さんと私たち町の執行部で、町民の皆さんが「柳津町に住んでよかった」「これからも住み続けたい」と実感していただけるように様々な問題や課題について議論し、決定する、とても大事な場所であります。

議場でのルールについては、先に説明があったと思いますが、有意義な議論ができるよう、その決まりを守っていただきますようお願いをいたします。

さて、私たちが住んでいる柳津町には、先輩方が残してくれた多くの資源と財産があります。これらを上手に活用し、次の時代を担う皆さんに、しっかりと引き継げるように、町の最も重要な計画である町振興計画に掲げる将来像「みらい創生。ひと・ゆめ・れきしをつなぐまち」を実現するため、5つの基本目標に沿って、まちづくりに取り組んでいます。5つの基本目標とは、

- 1つ目、豊かな心を育むまちづくり。
- 2つ目は、健康で安心して暮らせるまちづくり。
- 3つ目は、活力ある産業と賑わいと交流のあるまちづくり。
- 4つ目は、快適でうつくしいまちづくり。
- 5つ目は、協働による健全で開かれたまちづくりであります。

最後になりますが、この広い議場で大勢の方を前に意見を述べるのですから、大変緊張するかもしれませんが、自信をもって質問をしてください。私たちも、皆さんのご質問に精一杯、答弁をさせてもらい、皆さんの意見や提案を、これからのまちづくりに活かしていきたいと考えております。

実際に、これまでに皆さんの先輩方の意見を取り入れた事業もありますので、今後も、町議会や町の仕事について、興味・関心を持って、さらに理解を深めていただき、将来の柳津町を背負って立つ人材に成長していただけるようお願いしまして、私のあいさつといたします。



◎一般質問

○議長

日程第4、これより一般質問を行います。

通告順により、赤城なつみ君の登壇を許します。

1番、赤城なつみ君。

○1番（登壇）

町の産業について質問いたします。会津柳津学園中学校の全生徒に対するアンケートで「柳津町に住みたいか」という問いに対して、「住みたいと思わない」「住みたいとあまり思わない」という人の割合は約55%でした。さらに、「どういった町であれば住みたい（住みやすい）と思いますか」という問いに対しては、「仕事の選択肢が多くある」を選んだ生徒の割合は約75%でした。

これにより若い人が理想とする職業が少ないと言え、仕事の選択肢を増やすこと、産業を創出することが必要であると思います。

若者が求める産業の創出について、町の見解をお聞かせください。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長（登壇）

1番、赤城なつみ議員のご質問にお答えいたします。

まず、アンケート調査により、柳津町に「住みたいと思わない」「住みたいとあまり思わない」と回答した方が半数以上という結果を受け止め、中学生の皆さんをはじめ、柳津町の子どもたちには、町の魅力を感じ、生まれ育った故郷を愛する気持ちを、これまで以上に持って頂けるよう、町としてもしっかりと取り組んで参りたいと考えております。

柳津町内には令和4年度末現在で182の事業所が存在しており、数十人の従業員が働く中小企業から1人で事業を行っている個人事業者まで、幅は広く職種も様々であり、事業所数は近年、横ばい状態となっております。

町の施策事業の1つとしまして、企業誘致事業がありますが、大きな工場等を誘致するには、土地の取得や造成などが必要となり、多額の費用を要することから、町内に自ら土地を購入し、工場や機械設備等を整備する民間企業に対し、土地購入費用や設備費等の一部を助成する企業立地促進事業補助金を制定し、町への企業進出を促しているところであります。

また、近年、テレワークやリモートワークなどの需要が増え、空き家や空き店舗を活用した新しい仕事の方法も考えられることから、町では、大きな工場等ではなくとも、町内に新たに起業する方に対し補助金を交付する起業支援事業にも取り組んでおり、令和4年度には2件の交付実績があります。自分がやりたい仕事を起業することもできますので、UターンやIターンにより起業を考えている方には、ぜひ活用していただき、地域の雇用にも繋げて行ければ良いと考えております。さらに、後継者への支援事業や借入金の利子等に対する補助事業等により、町内事業所への支援を行っているところであります。

こうした様々な取り組みを行っていくことにより、将来に希望を持つことができ、安心して暮らせるまちづくりを目指し、未来を担う子どもたちが、生まれ育った柳津町に住んで働きたいと思えるよう努力して参ります。

以上です。

○議長

これより、1問に限り、再質問を認めます。

1番、赤城なつみ君。

○1番

会津柳津学園中学校の生徒に対するアンケートで「柳津町に魅力はありますか」という設問に対して「魅力ある町だと思う」「魅力ある町だとまあまあ思う」と答えた生徒の割合は約98%でした。その理由として「住みやすい」や「観光地である」など多くの意見が挙げられています。

一方で住み続けたくない理由の中には「私の将来の夢がない」「自分に合う仕事を見つけない」と意見があります。そのことから私は、小中学生、高校生が加入可能なイベント企業を官民で立ち上げたり、役場に小中学生、高校生が加入して、町のことを行う部署をつくってみてはどうかと考えています。そうすることにより、若者がこの町で働くこと、起業することへの意識が高まると思います。

こういった官民、若者が協力して、産業を創出することに対しての町のお考えをお聞かせください。

○議長

答弁を求めます。

地域振興課長。

○地域振興課長

それでは1番、赤城議員のご質問にお答えいたします。

まず、小中学生や高校生が加入できるイベント企業を立ち上げてはどうかとのことでございますが、町内には、既に民間の方がイベント企画会社というものを起業しておりますので、新たに町が主体となって、会社をつくることは考えておりません。

現在、町では観光協会や商工会、町内の各団体と連携して花火大会など、様々なイベントを実施しておりますが、運営するスタッフが足りないことから、観光協会において、登録制の「赤べこボランティアスタッフ」を通年募集しております。中学生の皆さんも登録することができますので、よろしくお願いいたしますと思います。

また職場体験として、現在、中学生、高校生、行っておりますけれども、そういった小中学生や高校生の皆さんに町内の事業所での仕事を体験していただくことは、とても有意義なことであり、体験された皆さんが、将来やりたい事、やりたい仕事を見つける時にも、その体験が役に立つものと考えております。今後も学校の先生方と協力しまして、皆さんが体験してみたい事業所との調整役を行って参りたいと考えております。

次に、役場に小中学生や高校生が町の事業を行う部署をつくってみてはどうか、ということでございますけれども、大きな市などでは高校生が活躍する部署をつくっている事例もございます。しかしながら当町では、規模も小さいことから、部署をつくることは難しいと考えております。

しかし、新たな産業の創出や既存の産業の継承を含め、町づくりを進めていく上で、小中学生や高校生の皆さんの意見を聞くことは、とても大切な事でございますので、いろんなご意見をお待ちしております。

以上でございます。

○議長

これをもって、赤城なつみ君の質問を終わります。

次に、猪俣真帆君の登壇を許します。

2番、猪俣真帆君。

○2番（登壇）

柳津町のまちづくりについて質問いたします。町には、若者が楽しめるような施設が少ないと思います。広報9月号の「柳津町住民アンケート」のまちづくりに関する自由記述には「若い世代が遊びやすい娯楽施設があってもよい」という記述がありました。そういった若者の意見を取り入れて、まちづくりをしていくことが、これから求められると思います。

町では、若者にとって魅力的なまちづくりについて、どのように考えているのか、見解をお聞かせください。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長（登壇）

2番、猪俣真帆議員のご質問にお答えいたします。

まちづくりにつきましては、町民が楽しめるまちづくりや多くの人が観光に訪れ、滞在してくれるまちづくりなどを目指し、これまでも町民の方を交えて協議を重ねて参りました。

現在、町では会津やないづ駅舎の改修を行っております。会津やないづ駅舎は約100年前に建てられた歴史のある貴重な建造物であり、改修後は駅舎の中に「赤べこ工房」を設置し、人が多く訪れる場所にしようと考えています。

また、柳津町は昔から福満虚空藏尊圓藏寺を中心に栄えてきた信仰の町であり、歴史的な建物や伝統が多く残されていますので、それらをこの先も大事に保存しながら、活用していこうという計画も立てているところであります。

そうした中で、若い世代の町民で組織したミライツナガル会議をつくり、若者が町に住み続け、活躍できるまちづくりを進めるため、若者の意見を直接聞く機会を増やしております。

具体的には、まちづくりに関すること、例えば、人が一番多く訪れる道の駅で、町の産業の活性化を図りながら収益を上げ、持続可能な運営をしていくための施策や、進学や就職で柳津町を離れていった若者が、再び故郷の柳津町に戻り、住んでくれるための仕組みづくりなど、将来に向けたまちづくりを若い方と町の職員が一緒になって考えております。

柳津町にはJR只見線や只見川でのアウトドア・スポーツなどの可能性を秘めた魅力的なものもたくさんありますので、今後のまちづくりを考えていく上では、若者の意見を多く取り入れながら、都会の真似をするのではなく、柳津ならではの魅力を引き出した、唯一無二のまちづくりを行って参りたいと思っております。

以上です。

○議長

これより、再質問を認めます。

2番、猪俣真帆君。

○2番

ありません。

○議長

これをもって、猪俣真帆君の質問を終わります。

次に、白井悠人君の登壇を許します。

6番、白井悠人君。

○6番（登壇）

町の交通について質問いたします。広報9月号の「柳津町住民アンケート」のまちづくりに関する自由記述には「会津若松市へのアクセスを良くしてほしい」や「安心して通学できるようにしてほしい」といった、交通の便の良さを求める意見が出ています。実際に毎日登下校でバスを利用している私たちも、下校時刻にバスの時刻に合わず、送迎をしてもらっている人もいます。

また、会津柳津学園中学校の全生徒に対するアンケートでは、交通の便がよくなれば、住みやすい（住み続けたい）という意見が約60%を超えています。

町では今後、只見線や町営バスの運行の見直しについて、どのようにお考えか、見解をお聞かせください。

○議長

答弁を求めます。町長。

○町長（登壇）

6番、白井悠人議員のご質問にお答えいたします。

交通につきましては、町民の交通の便を確保するため「町民バス・ふれあい号」の運行と広域にわたる交通機関として、会津バス及びJR只見線があります。

今日の公共交通を取り巻く情勢であります。全国的に人口の減少、少子化などにより利用者の減少が著しく、このような背景から運行本数を最小限に抑えるなど、見直しをしながら運行維持に努めている状況にあります。

町としまして、自家用車を保有しない方々にとって、公共交通は生活に不可欠な移動手段でありますので、引き続き確保していかなければならないものと考えております。

特に、町民に身近な存在である町民バスについては、登下校のスクールバス機能、日中は病院への通院や買い物などの役割を担い、限られた時間の中で効率的な運行に努めると共に、安心して乗車いただけるよう、車両の更新を行っております。

また、ＪＲ只見線については、昨年１０月の全線運転再開以降、多くの観光客に利用されておりますが、生活交通としては、特に高校生の通学での利用が多い状況であります。町としましては、高校生の通学しやすいダイヤの改正や増便、大雪による計画運休の際の代行バスの運行について、生活に支障が及ばない様、只見線沿線市町村と一緒に、ＪＲへの要望活動を、これからも行って参ります。

議員お質しのとおり、部活動終了後、一部の路線では、利用できないダイヤとなっておりますが、昨年の中学生議会において、ご指摘いただいたことから、関係者との協議を踏まえ、可能な範囲でダイヤ改正を図った経緯がございます。さらに、運行上の無駄な点を洗い出し、いかに利便性を確保できるか、協議を継続しているところであります。

また、議員からご紹介の中学校生徒によるアンケートでは、交通の利便性の確保が定住するうえで、非常に重要であるという結果でありますので、今後も多くの方々にとって、便利で安心して利用いただけるよう努めて参ります。

以上です。

○議長

これより、再質問を認めます。

６番、白井悠人君。

○３番

ありません。

○議長

これをもって、白井悠人君の質問を終わります。

次に、鈴木詩乃君の登壇を許します。

７番、鈴木詩乃君。

○７番（登壇）

町の魅力の発信について質問いたします。柳津町のインスタグラムの投稿には、町の魅力が満載だと思います。しかし、フォロワー数が少なく、町の魅力が伝わっていないのではないかと感じます。

柳津町の魅力を日本全国、世界に発信して、さらにフォロワー数を伸ばし、町に興味を持ってもらうことが、柳津町に足を運んでもらうためには必要だと考えます。

ＳＮＳでの町の情報発信について、町の見解をお聞かせください。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長（登壇）

7番、鈴木詩乃議員のご質問にお答えいたします。

町のSNSによる情報発信につきましては、公式LINEを昨年の10月から、公式インスタグラムを今年度から運用しております。

公式LINEでは、町で開催されるイベントの周知や防災に関する注意喚起、町広報紙など、主に町から町民へのお知らせを発信しております。公式インスタグラムは、議員お質しのとおり、柳津町の情報を全世界へ発信することができますので、町の魅力を知っていただくためには、大変有効なツールだと思っております。

町のインスタグラムには、これまで約220件の投稿をしており、他の方からの投稿をリポストするなど、より魅力的な投稿を心がけており、現在のフォロワー数は約750名となっております。フォロワー数を増やしていくためには、魅力的なコンテンツを定期的に投稿し、フォロワーの反応や投稿への効果をモニタリングしながら、工夫をしていくことが必要だと考えております。また、インスタグラム広報の活用やインフルエンサーと連携するなど、さまざまな手法が考えられますので、より魅力的かつ効果的な投稿を心がけながら、今後、よりフォロワーを増やしていけるよう、継続的に取り組んで参ります。

さらには、役場からの発信だけではなく、町民の皆さんや町を訪れた人からの投稿も、PR効果として期待できますので、インスタグラム・コンテストの開催などを企画しながら、より多くの方に柳津町の魅力を知っていただけるよう、今後取り組んで参ります。

以上です。

○議長

これより、再質問を認めます。

7番、鈴木詩乃君。

○7番

答弁に「町民の皆さんや町を訪れた人からの投稿もPR効果として期待できる」とありましたが、私はここに、若者の意見を取り入れて、まちづくりやPRを考えていくことが、柳津町に必要ではないかと思います。人が沢山来て、人気のまち、住みたいと思えるまち、住み続けられるまちにしたいと、私たち若者も考えています。そのために、小中学生、高校生が新しくイベントを運営したり、SNSを発信したりする場があればよいと考えています。

昨年度末に参加したＹトークなどは、意見の言える場として良い機会だと感じました。これを年に２・３回、行ってもよいと思いました。このような若者が、まちづくりに参加する場の設定について、町のお考えをお聞かせください。

○議長

答弁を求めます。

みらい創生課長。

○みらい創生課長

それでは、若者がまちづくりに参加する場の設定というご質問かと思います。中学生の皆様には、現在でもさまざまな場面で、まちづくりのほうに参加をいただいているという認識をしております。

例えば、七日堂裸まいりなど、町で開催されるイベントに参加をすることや学校行事の中で、町の公共施設・花壇への花植え、または除草作業を通して、環境美化に貢献していただいているというふうに思います。その中でも、以前に町内企業とコラボをして、地元食材を活用したお弁当づくりの開発、また、振興公社などの食堂のメニューに地熱カレーなどの地元の特色を活かしたメニューを考案するというような取り組みなどは、まさにまちづくりに大きく貢献されているものというふうに考えております。

また、町では２年前から「コミュニティ・スクール学校運営協議会制度」というものを取り入れ、学校と保護者、地域住民が共に知恵を出し合って、地域とともにある学校づくりを目指しております。そういった取り組みの中には、町の伝統や文化などを学習する機会や町の課題や、どういったことで課題を解決できるかといった学習などもありますので、ぜひ、そういう場を通して、自分たちの考えていることや、まちづくりに貢献できるものを発信していただきながら、積極的に、まちづくりに参加していただきたいというふうに思います。

○議長

これをもって、鈴木詩乃君の質問を終わります。

次に、橋本猛虎君の登壇を許します。

８番、橋本猛虎君。

○８番（登壇）

町の医療体制、商業施設について質問いたします。柳津町には、診療所がありますが、大きな病院や救急で受診する際は、隣町の病院に行かなくてはなりません。距離も非常に遠く、時間がかかります。

また、商業施設も数が少なく、町外で買い物をすることが多くあります。会津柳津学園中学校の全生徒に対するアンケートでも「どういった町であれば住みやすい（住み続けたい）と思いますか」という問いに対して、「医療体制が充実している」が約50%、「商業施設がある」が80%を超えています。

そこで、医療体制の充実や商業施設の誘致が、今後の人口の減少に歯止めをかける大きな要素であると考えます。町における医療機関の建設や商業施設の誘致について、見解をお聞かせください。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長（登壇）

8番、橋本猛虎議員のご質問にお答えいたします。

はじめに町の医療体制につきましては、議員お質しのとおり、町民の皆さんが、住み慣れた地域で健康的な生活を送ることができるよう、町が設置、運営する「柳津町国民健康保険診療所」及び「柳津町国民健康保険診療所西山出張所」の2つの国保診療所があります。

当町の国保診療所は、軽症や慢性疾患の初期や安定期の方が通院して治療を受けることができる医療機関です。専門的な治療等が必要な患者は専門の病院等へ紹介し、その病状が安定した際には、また診療所において継続した治療ができるよう、近隣の医療機関等と情報連携を図っております。また、医療サービスを提供することは勿論であります、保健、介護、予防接種や健康診断も担っており、議員の皆さんの学校医でもあります。

しかし、当町の国保診療所には、医療設備等に限りがあり、今後、新たな病院の建設や先進的な医療機器等を整備するには、さらなる多額の財政負担が必要となってきます。

そうしたことから、新たな医療機関の建設は考えておりませんが、医療体制の充実の観点から、近隣町村、両沼地方、会津地方の医療機関と広域的な連携を今後も継続しながら、町診療所としての役割を担い、気軽に相談でき、地域で継続性のある適切な医療が受けられ、町民の方が安心して生活できるよう努めて参ります。さらに高齢化が高い当町においては、町国保診療所を含め、近隣町村の医療機関までの交通手段が大変重要でありますので、関係機関等と協議をしながら、公共交通を含めた利便性の向上について、今後も継続して努めて参ります。

次に、商業施設の誘致につきましては、町への立地を検討される民間企業の有無が、最も大きな課題であると思っております。議員お質しのとおり、大型の商業施設があれば、住民の皆さんも便利になり、地域の雇用も生まれ、町の活性化や人口減少の歯止めに繋がることとなりますので、町内への立地の相談等がありましたら、可能な範囲で対応して参りたいと考えております。

また、町内にも様々な商店や事業所がございますので、町としましては中小企業の借入金に係る利子等の補助事業や後継者の支援事業、新しく起業する方への支援事業の他、町商工会の運営や事業に対する補助事業等により、地元企業の活性化を図り、住みやすい町づくりと人口減少対策に繋げて参りたいと考えております。

以上です。

○議長

これより、再質問を認めます。

8 番、橋本猛虎君。

○8 番

町に大きな商業施設が財政的に難しいのであれば、商店街などでスマホを利用して食品を注文することができれば、高齢者や体の不自由な人が気軽に買い物ができ住みやすい町になるのではないかと思います。白井議員の質問の答弁に「運行上、無駄な点を洗い出す」とありました。バスには、1人も乗っていないバスもあつたりします。バスの運行もスマホで予約して運行できれば、無駄もなくなり、買い物に行きたいときに行けると考えます。また、ドローンなどで宅配することなども有効ではないかと思います。このような町のスマート化について、町のお考えをお聞かせください。

○議長

答弁を求めます。

地域振興課長。

○地域振興課長

それでは8番、橋本猛虎議員のご質問にお答えいたします。

まず、スマートフォンを利用した食品の注文ができないかということでございますが、町の高齢者の皆さんもスマートフォンを使用する方というのが、徐々に増えてはきておりますが、割合としては、まだまだ少ないのが現状でございます。そのような中、現在、町の民間の事業所におきまして、町内に買い物に出かけることが出来ない方のために移動販売車が、

地区まで出向いて、食料品などの販売を行っております。合わせて「御用聞きサービス」としまして、事前に電話にて、必要な生活用品などを注文していただき、お届けするサービスも行っております。

現在、新聞やニュースなどで報道されておりますように、企業におきまして、ドローンによる宅配などのスマート化に向けた実証実験が行われており、将来的には、さらに便利になるのではないかとこのように思っております。

次に、町民バスにつきましては、議員お質しのとおり、乗客がいない便もありますので、スマートフォンなどを活用し予約運行することで、無駄がなくなることが期待できるかと思われます。現在、当町のバス利用者の年齢層は、高齢者層が多くを占めているため、一部の路線につきましては、電話による予約運行を行い、効率化と経費節減を図っているところでございます。

スマートフォンなどを活用し、予約できるシステムが都市部を中心に導入されておりますが、本システムを導入するにあたっては、多額の費用が発生し、その後の維持管理費も発生してきますので、費用対効果を考えると現段階での導入することにつきましては、難しいと考えております。

今後、多くの利用者が見込まれまして、スマートフォンを所有される年代に移行される際には、導入を検討して参りたいと考えております。

以上でございます。

○議長

これをもって、橋本猛虎君の質問を終わります。

次に、渡部愛琳君の登壇を許します。

10番、渡部愛琳君。

○10番（登壇）

町のふるさと納税について質問いたします。ふるさと納税の寄付額が令和3年度は525万2千円でした。近隣の町村と比較すると金山町で856万7千円、会津坂下町の2億6263万7千円と他の市町村に比べて少ない寄付額となっています。

町の予算をみると自主財源が少なく、自主財源が増えることで、町独自の政策が可能になると考えます。

広報9月号の「柳津町住民アンケート」によると「信号機の設置や公共設備の管理などしてほしい」という意見があがっており、自主財源の確保が必要だと思います。

ふるさと納税の返礼品は特産物を生かしたものとなっていますが、寄付額が低いことについて、町の見解をお聞かせください。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長（登壇）

10番、渡部愛琳議員のご質問にお答えいたします。

柳津町へのふるさと納税の寄付額が低いという理由のひとつとして、ふるさと納税の寄付をしようとする方に、町の魅力や、返礼品の魅力が十分に伝わっていないことが挙げられるかと思います。

議員お質しのように、寄付額が増えれば、さまざまな事業を実施する財源が確保され、町の活性化のために大いに役立つことが期待できますので、ふるさと納税の増額に向け、力を入れて取り組んでいるところです。

具体的には、今年度から新たに民間の方のアドバイスのもと、返礼品の数を増やしながら魅力的な商品ページづくりを行っております。町には米や野菜などの旬な食べ物、また名物あわまんじゅうや洋菓子、パンなど、おいしい食べ物がたくさんあります。また木工や彫刻、オリジナル赤べこなど、柳津ならではの特産品もありますので、これまで返礼品として選定されなかった地場産品の掘り起こしを改めて行っているところであります。

また、それら商品の魅力を十分伝えるためのPRが重要になってきますので「楽天」や「さとふる」などのポータルサイトに掲載する魅力的な商品ページを事業者の皆さんと一緒に作り上げております。ふるさと納税制度では、寄付金を得ることはもちろんですが、地元の商品を全国にPRできることも大きな成果でありますので、今後も積極的に制度の活用を図って参りたいと考えております。

さらに、企業版のふるさと納税制度があり、これは、柳津町を支援、応援したいと思う民間企業が寄付を行うことで、寄付金額に応じて、企業側の税金の控除が受けられるという制度であります。町では、この制度を活用し、企業へ支援の呼びかけを行い、今年度は、すでに2つの会社から寄付をいただいておりますので、今後もふるさと納税制度を積極的に活用しながら、財政の安定化と産業の活性化を図って参りたいと考えております。

以上です。

○議長

これより、再質問を認めます。

10番、渡部愛琳君。

○10番

会津柳津学園中学校の生徒に対するアンケートで「柳津町は魅力ある町だと思いますか」という設問に対して、「魅力ある町だと思う」「魅力ある町だとまあまあ思う」という回答が98%でした。そこで私たちも、ふるさと納税の返礼品について考えてみました。答弁にあった通り、柳津町には、おいしい食べ物や特産品、イベントがたくさんあります。

返礼品の案として、あわまんじゅうづくりの体験や温泉、かくれ赤べこ探しなどの柳津の魅力を含めたツアーや花火大会の有料席の招待券、桐を使ったボールペンなどの文房具や日用品、かすみ草などを考えました。

先日の広報誌で、地域おこし協力隊の方が、ふるさと納税のウェブページの作成をするということを知りました。この、ふるさと納税のPRや返礼品の掘り起こしに、若者が関わることができないかと考えますが、町のお考えをお聞かせください。

○議長

答弁を求めます。

みらい創生課長。

○みらい創生課長

それでは、町のふるさと納税のPRや返礼品の掘り起こしに、若者も関わることはできないかというご質問かと思います。若い世代の視点や感覚は、新たなアイデアや発想を生み出すことにつながりますので、町としましては、柳津町のふるさと納税を、より魅力的にしていくためには、皆さんのような若者の意見を積極的に取り入れることも必要だというふうに考えてございます。

ふるさと納税の返礼品には、納税してくれた方に柳津町の魅力を十分に知っていただくというような、大きな役割もあるかと思いますので、議員お質しのかくれ赤べこ探し、または花火大会の有料招待席の招待券などといったものは、これまで返礼品の案として取り上げられていなかったものですが、町の魅力を知っていただくためには、大変魅力的な返礼品になるかというふうに思います。また、全国の事例を見ますと、総合的な学習の時間を活用して、中学生が地元の特産品を使ったお菓子を開発して、それを地元の企業が製造して、返礼品にしているというような話題もあります。若い皆様に、ご協力をいただくことで、柳津町のふるさと納税の返礼品も、より魅力的なものになっていくかと思いますので、町のふ

るさと納税を盛り上げるためにも、ぜひ中学生の皆様にも、ご協力をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長

これをもって、渡部愛琳君の質問を終わります。

これで、一般質問を終わります。



◎閉会の議決

○議長

以上をもって、本議会の議事日程は、全て終了いたしました。

お諮りいたします。

これをもって閉会といたしたいと思いますが、賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

○議長

賛成多数と認めます。

よって、令和5年柳津町中学生議会を閉会といたします。

大変、ご苦労さまでした。(午前10時52分)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

柳津町中学生議会 議長 岩 佐 陽 愛

同 議員 小 池 海 緒

同 議員 齋 藤 璃 空

同 議員 目 黒 快 斗



議長及び町執行部の様子



議員及び傍聴席の様子